

平成22年度「主要な政策」に係る評価書要旨

政策名	政策 11 情報通信技術高度利活用の推進	担当部局、 課室名	【情報流通行政局】情報流通振興課、情報流通高度化推進室、情報通信作品振興課、情報通信利用促進課、地域通信振興課、地方情報化推進室 【情報通信国際戦略局】情報通信政策課、情報通信経済室、通信規格課 【総合通信基盤局】電気通信事業部事業政策課、電気通信技術システム課、データ通信課、消費者行政課、電波部移動通信課、				
基本目標	社会・経済の ICT 化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等による ICT 利活用の促進により、ユビキタスネット社会を実現する。						
政策の概要	社会・経済の ICT 化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等により、ICT による生産性向上・国際競争力の強化、ICT による地域の活性化、誰もが安心して ICT を利用できる環境の整備、先進的社会システムの構築を図り、ICT の高度利活用を推進することで、ユビキタスネット社会を実現する。 <div style="text-align: right;">[予算額：7,914 百万円]</div>						
	主な施策	主な事業	予算額 (百万円)	担当課室	関連する政府方針等		
	「ユビキタス特区」事業の推進	「ユビキタス特区」事業の推進	1,700	情報流通振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 改革促進プログラム ・ ICT 国際競争力強化プログラム ・ 経済成長戦略 ・ 原口ビジョン及び原口ビジョンⅡ ICT 維新ビジョン 2.0 		
	情報通信ニュービジネスの振興	情報通信分野のベンチャー企業支援	166	情報流通振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済財政改革の基本方針 2009 		
	情報通信分野の人材育成	情報通信人材研修事業支援制度	110	情報通信利用促進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ i-Japan 戦略 2015 		
	ユビキタスコミュニティ構想の推進	地域 ICT 利活用モデル構築事業	1,390	地域通信振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新成長戦略 		
	ICT の高度な利活用の推進・促進	テレワーク共同利用型システムの実証実験	300	情報流通高度化推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・ テレワーク人口倍増アクションプラン ・ 原口ビジョンⅡ ICT 維新ビジョン 2.0 ・ 子ども・子育てビジョン ・ 新たな情報通信技術戦略 ・ 仕事と生活の調和推進のための行動指針 		
安全運転支援情報通信システム実用化のための調査及び実証		142	移動通信課	<ul style="list-style-type: none"> ・ IT 新改革戦略 ・ 世界一安全な道路交通社会 			
指標等の状況	指標等	目標値	目標年度	分析の視点	19 年度	20 年度	21 年度
	ユビキタス特区における ICT サービスの開発・実証等の推進状況	新たな ICT サービスモデルの確立	23 年度	新しいサービスの事業・サービス規模が拡大しているか。	—	— ※開発・実証を継続中	
	ベンチャー企業に対する助成の成果（事業化率）	H18～20 年度に助成した案件の平均事業化率が 70%	22 年度	ニュービジネスが創出されているかどうか。	31%	39%	83%
	情報通信分野の研修受講者数	11,200 人（H20～23 年度までの累計）	23 年度	ICT 分野における専門的知識・技能を持つ人材の不足の解消に貢献するために必要な受講者数となっているか。	—	2,561 人	1,687 人

地域の課題解決に対する ICT の寄与状況	地域 ICT 利活用モデルの構築	21 年度	地域の幅広い分野において諸課題の解決を図る ICT 利活用モデルが構築されているかどうか。	29 件	27 件	17 件
テレワーカーが就業者人口に占める割合	2 割	22 年度	テレワークがアクションプランどおりに普及しているかどうか。	—	15.2%	15.3%
「インフラ協調による安全運転支援システム」の通信方式の検証	通信特性の把握	21 年度	様々な道路交通環境を考慮して、通信特性の把握が行われているか。	無線システムの有効性の確認	テストコースにおける数百台規模の通信特性の把握	公道における様々な道路環境を想定した通信特性の把握

政策の実施状況とその分析及び総括的な評価

	政策の実施状況	政策の実施状況の分析
ユビキタス特区における ICT サービスの開発・実証	全 54 プロジェクトの事業者が実用化を目指し、開発・実証を継続	行政事業レビューにおける「廃止を前提とした全面的な見直し」との評決を踏まえ、一定の成果のもとにすでに新規採択を廃止しており、平成 22 年度をもって事業を廃止する。
情報通信分野のベンチャー企業支援	NICT において公募を通じた選定の後、5 件の事業に対して助成を行った。また、平成 18～20 年度に助成した案件について、平成 21 年度における平均事業化率は 83%となった。	NICT において助成対象事業を決定するに当たり、早期の事業化の見込みを勘案して、助成対象事業を選定したことが平成 21 年度の実業化率の向上の一因となっていると考えている。また、平成 19 年度及び 20 年度においては、助成先事業者からの報告に基づき事業化率を算出していたが、平成 21 年度末においては、評価年度の最終年度ということもあり、NICT から助成先事業者と連絡を取り、事業化状況について聴取をしたところ、実態として 83%の企業が事業化済みであることを確認した。
情報通信人材研修事業支援制度を活用した研修	平成 20 年度、平成 21 年度で 4, 248 人が受講した。	ICT に関する専門的知識・技能の研修を実施する者に対して助成することにより、ICT 分野の人材不足の解消を図る事業であり、4, 248 人が受講しており、人材不足の解消に向け効果があったと考えられる。
地域課題の解決を図る ICT 利活用モデル	ICT 利活用モデル(約 70 プロジェクト)について、地方公共団体への委託による実証を行った。	全国に構築した 73 の ICT 利活用モデルの成果を分析・評価することでシステムの構築やその後の運営・発展における課題や解決策など多くの有用なノウハウを得ることができた。また多くのセミナー・誌面等において成果の発表がなされ、モデルの全国への展開、ひいては地域課題の ICT 利活用による解決への機運の高まりに効果があったと考えられる。また、外部有識者からなる地域情報化評価会から「構築されたモデルのほとんどの事業が自律的に継続されており、それぞれの事業からその普及に有効なデータを得ていること、また構築されたモデルが全国に普及しつつあることなどから有効性、効率性が認められる。」との評価を得ている。
テレワーク	テレワーカーの就業者人口に占める割合が平成 17 年の 10.4%が、平成 20 年に 15.2%に上昇した	テレワークは都市部や大企業を中心に導入が進んでおり、地域の小規模企業や育児や介護との両立など在宅での就業ニーズ等に対応するため、地域におけるテレワーク導入支援体制の整備が課題となっている。
インフラ協調による安全運転支援システム	無線システムの有効性をテストコース及び実環境で検証を行った。また、大都市や郊外地等の様々な道路環境を想定して通信特性を把握した。	本事業の実施により様々な道路環境での通信特性を検証した結果、システム成立性やアプリケーション有効性の確認が図られ、それに基づき情報通信審議会において安全運転支援通信システムの技術的条件の検討が開始されたこと等から、安全運転支援システムの実現に向けて効果があったと考えられる。

【総括的な評価】

ICT による生産性向上・国際競争力の強化、ICT による地域の活性化、ICT による安心・安全対策の推進、先進的社会システムの構築の実現に向け、基盤技術の確立、制度整備等を行い、上記のような成果を得た。ユビキタスネット社会の実現に向け、着実に前進しているものと評価できる。

なお、委託事業の採択や成果の評価に当たっては、第三者の有識者による評価会において厳正な審査を実施し、有効性の高い案件の採択に努めることとした。また、関係省庁とも密接に連携し、有効性の確保に努めるとともに、高等教育機関、民間企業等との産学官連携や、事業委託先への実地検査や中間検査により、効率的に政策を推進している。

行政事業レビューとの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・「ユビキタス特区」事業の推進については、行政事業レビューにおける「廃止を前提とした全面的な見直し」との評決を踏まえ、一定の成果のもとにすでに新規採択を廃止しており、平成22年度をもって事業を廃止する。 ・「字幕番組・解説番組等の制作促進」については、行政事業レビュー公開プロセスにおける「事業の見直し（効果的・効率的な取組を検討）」という評価結果を踏まえ、普及状況を踏まえた助成率の見直しを含め、効果的・効率的に助成を実施するための仕組みを検討する。
今後の課題と取組の反映の方向性	<p>基盤技術の確立、制度整備等を目的とする実証実験をはじめ本政策に属する事業は、行政の政策的な要請に基づき実施しているものであるが、より効率的に政策を実施するために、一部の事業について、受託者に委託費の一定額を想定して負担してもらうこととして公募する等、推進体制、評価の在り方等について、見直し・改善に向けた検討を行っているところである。</p>
その他関連データ	<ul style="list-style-type: none"> ・「ユビキタス特区」事業中間報告書、実績報告書 ・モデル構築事業成果報告書 ・グローバル時代における ICT 政策に関するタスクフォース「地球的課題検討部会」資料 ・平成 21 年度テレワーク人口実態調査（国土交通省） <p style="text-align: right;">他</p>

平成22年度主要な政策に係る評価書

政策所管（政策評価担当）部局課室名 情報流通行政局 情報流通振興課、
情報流通高度化推進室、情報通信作品振興課、情報通信利用促進課、
地域通信振興課、地方情報化推進室、
情報通信国際戦略局 情報通信政策課、情報通信経済室、通信規格課、
総合通信基盤局 電気通信事業部 事業政策課、電気通信技術システ
ム課、データ通信課、消費者行政課、電波部 移動通信課

評 価 年 月 平成22年8月

1 主要な政策の概要

（政策名）

政策11 情報通信技術高度利活用の推進

（基本目標）

社会・経済のICT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるICT利活用の促進により、ユビキタスネット社会を実現する。

（政策の概要）

社会・経済のICT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等により、ICTによる生産性向上・国際競争力の強化、ICTによる地域の活性化、誰もが安心してICTを利用できる環境の整備、先進的社会システムの構築を図り、ICTの高度利活用を推進することで、ユビキタスネット社会を実現する。

主な施策	主な事業	予算額 (百万円)	担当課室	関連する 政府方針等
「ユビキタス特区」事業の推進	「ユビキタス特区」事業の推進 (平成20～平成22年度) 地域や世界の需要に応え得るICTサービスの開発・実証を国が公募し、民間事業者からの提案を学識経験者による評価会で厳正に審査した上で採択案件を決定し、国から提案した民間事業者に委託することで、我が国初のICTサービスの開発を推進するとともに当該サービスの実用化に必要な技術仕様や制度の整備、ノウハウの確立等の公的課題を解決し、新たな市場の創出に導く。	1,700	情報流通振興課	<ul style="list-style-type: none"> 「ICT改革促進プログラム」(平成19年4月 総務省) 「ICT国際競争力強化プログラム」(平成19年5月 総務省) 「経済成長戦略」(平成20年6月10日 経済財政諮問会議とりまとめ) 原口ビジョン (平成22年12月 総務省) 原口ビジョンⅡ ICT維新ビジョン2.0 (平成22年4月 総務省)
情報通信ニュービジネスの振興	情報通信分野のベンチャー企業支援 (平成12～平成21年度) 民間ベンチャーキャピタルからの投資等を要件として、通信・放送新規事業の実施に必要な経費(試作開発費等)の一部を助成する。	166	情報流通振興課	<ul style="list-style-type: none"> 「経済財政改革の基本方針2009」(平成21年6月閣議決定)等

主な施策	主な事業	予算額 (百万円)	担当課室	関連する 政府方針等
コンテンツの 流通促進	<p>コンテンツ取引市場形成に関する実証 実験 (平成20～平成21年度)</p> <p>放送コンテンツの2次利用のための権利処理の円滑化を実現するため、放送コンテンツに係る権利者が保有する多様なデータベースの連携を図るなど、ネットワークを通じた放送コンテンツの権利処理を可能とするための検討・実証を行う。</p>	104	情報通信 作品振興 課	<ul style="list-style-type: none"> ・「重点計画 - 2008」(平成20年8月 IT戦略本部) ・「知的財産推進計画2009」(平成21年6月24日 知的財産戦略本部) ・『「デジタル・コンテンツの流通の促進」及び「コンテンツ競争力強化のための法制度の在り方」中間答申』(平成21年7月6日 総務省情報通信審議会) ・原口ビジョンⅡ ICT維新ビジョン 2.0 (平成22年4月総務省)
	<p>多様なネットワーク環境における IPTV 伝送技術の実証 (平成20～平成22年度)</p> <p>条件不利地域への地上デジタル放送の IP 再送信サービス実用化に向けて必要となる輻輳制御技術を確認し、地上デジタル放送の円滑な移行を推進する。また、コンテンツ配信側の圧縮方式や番組情報・再生時間などのラベルデータ構造を標準化したコンテンツ配信技術の確認し、IPTVによるコンテンツの2次利用を促進する。</p>	316	情報通信 作品振興 課	<ul style="list-style-type: none"> ・「重点計画 - 2008」(平成20年8月 IT戦略本部)
	<p>映像資産の教育利用、地域流通支援を目的とした光ネットワーク基盤機能の整備と実証 (平成19～平成20年度) 自治体の公共ネットワーク設備等を活用した Peer to Peer の配信システムを技術的・制度的に実証・検討することによって、教育用を代表とする公共利用映像の配信基盤の形成を促し、教育機関等のネットワーク整備と良質なコンテンツの公共利用を促進する。</p>	0	データ通 信課	—
情報通信分野 の人材育成	<p>情報通信人材研修事業支援制度 (平成13～平成21年度)</p> <p>情報通信人材研修事業を実施する者を対象に、当該事業に必要な経費の一部を助成し、情報通信分野の専門的な知識及び技能を有する人材を育成することにより、我が国の成長力・競争力の強化を図る。</p>	110	情報通信 利用促進 課	<ul style="list-style-type: none"> ・i-Japan 戦略 2015 (平成21年7月 IT戦略本部)
	<p>最先端ネットワーク技術を活用した遠隔教育システムの開発・実証 (平成21年度～)</p> <p>最先端ネットワーク技術を用いた遠隔教育システムの開発・実証を行うことにより、ICT技術を必要とする幅広い分野の専門家育成のための遠隔教育システムの実用化を促進する。</p>	280	情報通信 利用促進 課	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな情報通信技術戦略(平成22年5月 IT戦略本部) ・原口ビジョンⅡ ICT維新ビジョン 2.0 (平成22年4月総務省)

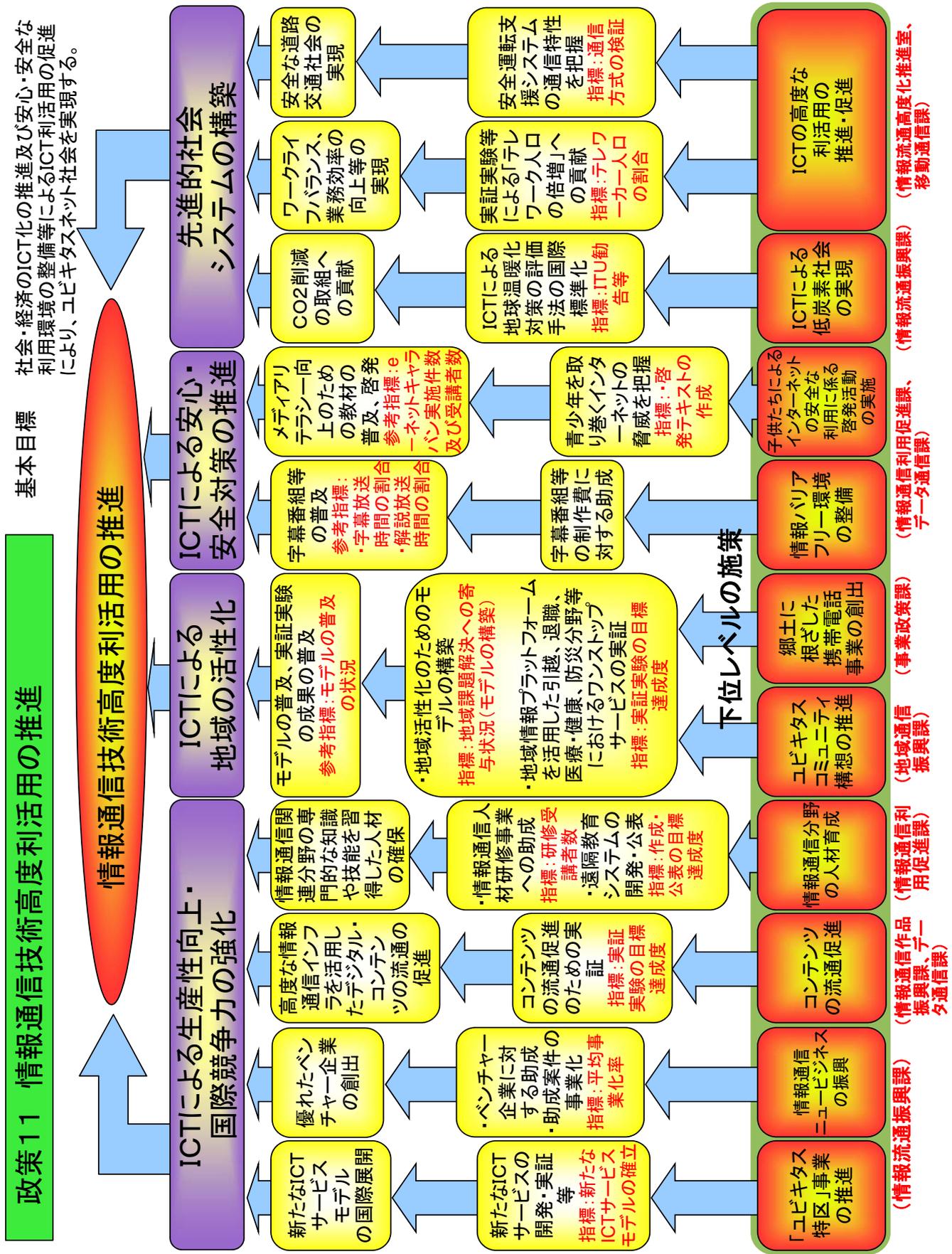
主な施策	主な事業	予算額 (百万円)	担当課室	関連する 政府方針等
ユビキタスコ ミュニティ構 想の推進	地域ICT利活用モデル構築事業 (平成19～平成21年度) 地域経済の活性化や少子高齢化への対応、地 域コミュニティの再生や安心・安全の確保 等、地域の具体的提案に基づき設定された課 題について、ICTの利活用を通じてその解決 を促進するための取組を委託事業として実 施することにより、地域のユビキタスネット 化とその成果を踏まえたICT利活用の普及促 進を図る。	1,390	地域通信 振興課	・新成長戦略(平成22年6月 18日閣議決定)
	地域情報プラットフォーム推進事業 (平成20～平成21年度) 地域の様々な公共情報システムの相互接 続・連携等を通じて地域の活力を高めるた め、次世代地域公共情報システムの標準仕様 (地域情報プラットフォーム)に準拠したシ ステムの実証実験を行い、ICT利活用による 引越・退職、医療・健康及び防災等の公共情 報サービスや次世代電子行政サービス基盤 の早期実現・普及のための課題や解決の方 策の提示を行う。	590	地域通信 振興課	・新たな情報通信技術戦略(平 成22年5月 IT戦略本部) ・原口ビジョンII ICT維新ビ ジョン 2.0(平成22年4月 総務省)
郷土(ふるさと) に根ざし た携帯電話事 業の創出	ふるさとケータイ創出推進事業 (平成20～平成22年度) 携帯電話の利活用により、地域の高齢者や子 どもの安心(医療・介護・健康・安全)をサ ポートするサービス等を行う「ふるさとケー タイ」(地域を支援するMVNO)の創出を推進 することにより、暮らしの安全・安心の確保、 地域のつながりの復活、地方の再生及びユビ キタス社会の構築を実現する。	150	事業政策 課	・「重点計画-2008」(平成20 年8月 IT戦略本部)
情報バリアフ リー環境の整 備	字幕番組・解説番組等の制作促進 (平成9年～) 字幕番組、解説番組等の制作費に対する助成 を通じて、視聴覚障害者向け放送の充実を図 ることにより、放送を通じた情報アクセス機 会の均等化を実現する。	424	情報通信 利用促進 課	・新たな情報通信技術戦略(平 成22年5月 IT戦略本部) ・新成長戦略(平成22年6月 18日閣議決定)
子供たちによ るインターネ ットの安全な 利用に係る啓 発活動の実施	子供たちによるインターネットの安全 な利用に係る啓発活動の地域展開 (平成21年度～) インターネットの問題事例を調査し、保護者 や教職員向けの啓発講座用のテキストを作 成する。	13	データ通 信課	—
ICTによる低 炭素社会の実 現	低炭素社会実現ICT推進事業 (平成21年度～) ICT利活用によるCO2削減効果の評価手法の 確立及びその国際標準化に重点を置き、我が 国による世界的なCO2削減への取組に貢献 し、2050年にCO2排出を半減する「低炭素社 会」の実現に寄与する。	90	情報流通 振興課	・「重点計画-2008」(平成20 年8月 IT戦略本部) ・「原口ビジョン ICT維新ビ ジョン」(平成21年12月 総 務省)

主な施策	主な事業	予算額 (百万円)	担当課室	関連する 政府方針等
ICTの高度な利活用の推進・促進	<p>テレワーク共同利用型システムの実証実験 (平成19～平成22年度)</p> <p>誰もが安心、安全、容易に利用できるテレワークシステムの実証・提示により、少子高齢化対策、地域活性化、再チャレンジ機会の創出等に資するテレワークの飛躍的拡大を図るとともに、我が国の世界最高水準のネットワーク環境を最大限に活用して、より強固なセキュリティが確保され、より就労環境に適した次世代高度テレワークシステムの構築に向けた実証実験を行う。</p>	300	情報流通高度化推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク人口倍増アクションプラン（平成19年5月） ・原口ビジョンII ICT維新ビジョン2.0（平成22年4月総務省） ・子ども・子育てビジョン（平成22年1月閣議決定） ・新たな情報通信技術戦略（平成22年5月 IT戦略本部） ・仕事と生活の調和推進のための行動指針（平成22年6月）
	<p>安全運転支援情報通信システム実用化のための調査及び実証 (平成19～平成21年度)</p> <p>世界一安全な道路交通社会の実現に向け、安全運転を支援する路車間・車車間通信技術等の情報通信システムについて実証実験を行い、全国への展開を円滑かつ確実に実施するための検証を行う。</p>	142	移動通信課	<ul style="list-style-type: none"> ・IT新改革戦略（平成18年1月 IT戦略本部） ・世界一安全な道路交通社会

(平成21年度予算額)

7,914百万円

(基本目標の達成過程 (いわゆる「ロジック・モデル」))



2 政策実施の環境

(1) 政策をとりまく最近の情勢

ICTは社会・経済活動の基盤であり、コミュニケーションを豊かにし、生産性を向上させることにより、あらゆる分野に変革をもたらすポテンシャルを持つものである。また、人間中心のICT政策実現のため、世界最先端のブロードバンド基盤を活かしつつ、行政、教育、医療など国民生活のあらゆる分野においてICTの利活用の促進等を図ることが必要である。

そこで、総務省において、「原口ビジョン」、「原口ビジョンⅡ」を策定・推進するとともに、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部において、政府一体となって「新たな情報通信技術戦略」等を策定・推進しているところであり、社会・経済のICTの高度利活用を着実に推進する必要がある。

(2) 関係する内閣の重要方針（主なもの）

施政方針演説等の名称	年月日	記載事項（抜粋）
第174回国会における鳩山内閣総理大臣施政方針演説	平成22年 1月29日	「緑の分権改革」を推進するとともに、情報通信技術の徹底的な利活用による「コンクリートの道」から「光の道」への発想転換を図り、新しい時代にふさわしい地域の絆の再生や成長の基盤づくりに取り組みます。
新たな情報通信技術戦略	平成22年 5月11日	「国民主権」の観点から、まず政府内で情報通信技術革命を徹底し国民本位の電子行政を実現する。加えて情報通信技術の徹底的な利活用により地域の絆を再生し、さらに新市場の創出と国際展開を図る。

3 政策の実施状況

ICTによる生産性向上・国際競争力の強化、ICTによる地域の活性化、ICTによる安心・安全対策の推進、先進的社会的システムの構築の実現に向け、以下のとおり、着実に成果をあげている。

○「ユビキタス特区」事業の推進

ユビキタス特区におけるICTサービスの開発・実証について、全54プロジェクトの事業者が実用化を目指し、開発・実証を継続している。

<平成21年度目標設定表における指標等の状況>

あらかじめ目標（値）を設定した指標

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	19年度	20年度	21年度
ユビキタス特区におけるICTサービスの開発・実証等の推進	新たなICTサービスモデルの確立	23年度	新しいサービスの事業・サービス規模が拡大しているか。	—	—	—
新たなICTサービスの実用化・展開がなされたプロジェクト数	実証を実施した全54件の新たなICTサービスの実用化・展開		ニュービジネスが創出されているかどうか。			

※ 指標「新たなICTサービスの実用化・展開がなされたプロジェクト数」は、平成21年度目標設定表には記載されていないが、平成22年度目標設定表で設定されていることを踏まえ、本評価書において活用している。

○情報通信ニュービジネスの振興

情報通信分野のベンチャー企業支援について、NICT において公募を通じた選定の後、5 件の事業に対して助成を行った。また、平成 18～20 年度に助成した案件について、平成 21 年度における平均事業化率は 83%となった。

<平成 21 年度目標設定表における指標等の状況>

あらかじめ目標（値）を設定した指標

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	19 年度	20 年度	21 年度
ベンチャー企業に対する助成の成果(事業化率)	18～20 年度に助成した案件の平均事業化率が 70%	22 年度	ニュービジネスが創出されているかどうか。	31%	39%	83%

○コンテンツの流通促進

コンテンツの流通促進に関する実証実験について、IPTV 伝送技術に関する実証実験等を実施し、標準技術仕様を策定した。

公共利用等の映像配信に関する実証実験では、通信事業者、配信事業者、コンテンツホルダ等の参加の下、大容量コンテンツの効率的な配信を実証した。その結果を踏まえ、ガイドライン及び同ガイドラインの解説書を策定するとともに、適宜改訂を行った。さらに、ガイドラインに準拠しているサービス及びソフトウェアである旨を表示するガイドライン準拠マークを制定した。

<平成 21 年度目標設定表における指標等の状況>

あらかじめ目標（値）を設定した指標

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	19 年度	20 年度	21 年度
コンテンツの流通促進に関する実証実験の目標達成度	実証実験等の実施	21 年度	コンテンツの流通の促進に資するためのシステムの実証及びその結果を活用した技術仕様の策定が進んでいるか。	情報通信審議会デジタル・コンテンツの流通の促進等に関する検討委員会において具体的な検討を進めた。 通信事業者、配信事業者、コンテンツホルダ等の参加のもと、効率的に配信を行うための複数の実証実験及び普及啓発活動を実施し、課題を抽出。	IP再送信に関する実証実験やコンテンツの権利処理の円滑化に向けた調査研究を実施し、必要な機能等の検証、課題の抽出等を行った。	平成20年度の成果を基に、多様なネットワークを活用したIPTVサービス技術の実証実験を行い、技術仕様の標準化を実施し、IPTVサービス市場の拡大を達成した。 また、平成20年度の成果を基に、コンテンツの権利処理の円滑化に向けた調査研究を実施し、平成20年度から、調査研究への参加協力を拡大し、更に権利処理プロセスを進めた段階において必要な機能等の検証、課題の抽出等を行った。
IPTV に係る技術の標準化状況	放送連携サービスに係るテレビ受信機の標準技術仕様の策定及び一般公開 コンテンツ加工標準技術の策定及び一般公開	24 年度				

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	19年度	20年度	21年度
公共利用等の映像配信に関する実証実験の目標達成度	実証実験等の実施	21年度	公共目的等の大容量コンテンツ等を効率的に配信するための実証実験及び利用促進のための普及・啓発活動が実施されているか。	効率的に配信を行うための実証実験を実施し、その結果を踏まえガイドラインを策定。 また、シンポジウム等の普及・啓発活動を実施。	平成19年度の結果を踏まえ、効率的に配信を行うための実証実験を引き続き実施し、前年度策定のガイドラインを改訂するとともにその解説書を策定。 また、前年度に引き続き、シンポジウム等の普及・啓発を実施。	ガイドラインに準拠したサービス及びソフトウェアの更なる普及のため、ガイドライン及びその解説書を改訂するとともに、サービス及びソフトウェアがガイドラインに準拠している旨を表示するガイドライン準拠マークを制定。 また、前年度に引き続き、シンポジウム等の普及・啓発を実施。 なお、ガイドラインは、22年3月末時点で累計約6,000回ダウンロードされている。

※ 指標「IPTVに係る技術の標準化状況」は、平成21年度目標設定表には記載されていないが、平成22年度目標設定表で設定されていることを踏まえ、本評価書において活用している。

○情報通信分野の人材育成

情報通信人材研修事業支援制度を活用した研修を平成20年度及び平成21年度累計で4,248人が受講した。

また、最先端ネットワーク技術を活用した遠隔教育システムの基礎的な機能について仕様を策定した。

<平成21年度目標設定表における指標等の状況>

あらかじめ目標（値）を設定した指標

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	19年度	20年度	21年度
情報通信分野の研修受講者数	11,200人（平成20年度～平成23年度までの累計）	23年度	ICT分野における専門的知識・技能を持つ人材の不足の解消に貢献するために必要な受講者数となっているか。	—	2,561	1,687
最先端ネットワーク技術を活用した遠隔教育システム（遠隔でのシステム開発演習環境の設定・管理等）の標準仕様の作成・公表についての目標達成度	標準仕様の作成・公表 高度 ICT 人材育成クラウドシステムの標準仕様の作成・公表 2 大学を中核とする地域で標準仕様に基づくクラウドシステムの共同利用開始	22年度 23年度	地域間で格差なく ICT 分野における専門的知識・技能を持つ人材が育成できる環境を整備することによって貢献しているかどうか。	—	—	— ※基礎的な機能について、仕様を策定した。引き続き、開発・実証を継続中。

※ 指標「最先端ネットワーク技術を活用した遠隔教育システム（遠隔でのシステム開発演習環境の設定・管理等）の標準仕様の作成・公表についての目標達成度」の目標値「高度 ICT 人材育成クラウドシステムの標準仕様の作成・公表」及び「2 大学を中核とする地域で標準仕様に基づくクラウドシステムの共同利用開始」は、平成21年度目標設定表には記載されていないが、平成22年度目標設定表で設定されていることを踏まえ、本評価書において活用している。

○ユビキタスコミュニティ構想の推進

地域課題の解決を図る ICT 利活用モデル（約 70 プロジェクト）について、地方公共団体への委託による実証を行った。

また、障がい者福祉分野における地方公共団体間等のバックオフィス連携によるサービス等のモデルについて検討・実証し、サービスの実現に向けた運用面・制度面における課題の洗い出しと対応案の提示、実用仕様案の作成等を行った。

<平成 21 年度目標設定表における指標等の状況>

あらかじめ目標（値）を設定した指標

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	19 年度	20 年度	21 年度
地域の課題解決に対する ICT の寄与状況	地域 ICT 利活用モデルの構築	21 年度	地域の幅広い分野において諸課題の解決を図る ICT 利活用モデルが構築されているかどうか。	29 件	27 件	17 件
実証実験の目標達成度	地域情報プラットフォームの実証	21 年度	対象分野におけるシステム間連携によるサービスのモデルの提示、実現に向けた課題の洗い出しと対応案の提示、実用仕様案の作成等が行われているか。	—	引越ワンストップサービス等を対象に実証実験を実施し、実用仕様案の作成等を行った。	障がい者福祉等を対象に実証実験を実施し、実用仕様案の作成等を行った。

参考となる指標その他の参考となる情報

指標等	分析の視点	19 年度	20 年度	21 年度
地域 ICT 利活用モデル普及の状況	構築した ICT 利活用モデルが普及しているかどうか。	—※	15	53

※ 本指標は地域 ICT 利活用モデル構築事業において構築したモデルの普及数を示すものである。同事業では、3 カ年で全国に ICT 利活用モデルを構築し、その後普及・展開を図っていくこととしている。そのため事業開始年度である平成 19 年度については本指標は該当なしとした。

○郷土（ふるさと）に根ざした携帯電話事業の創出

郷土（ふるさと）に根ざした携帯電話事業の創出について、7 箇所のふるさとケータイ事業の構築を行った。

<平成 21 年度目標設定表における指標等の状況>

あらかじめ目標（値）を設定した指標

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	19 年度	20 年度	21 年度
地域の課題解決に対する ICT の寄与状況	ふるさとケータイモデルの構築	23 年度	地域の幅広い分野において諸課題の解決を図る ICT 利活用モデルが構築されているかどうか。	—	—	7 箇所 ※H22年度 2 件構築予定
	ふるさとケータイ事業の構築（9 箇所）					
	MVNO 加入契約数を 1.5 倍増					

※ 指標「地域の課題解決に対する ICT の寄与状況」の目標値「ふるさとケータイ事業の構築（9 箇所）」及び「MVNO 加入契約数を 1.5 倍増」は、平成 21 年度目標設定表には記載されていないが、平成 22 年度目標設定表で設定されていることを踏まえ、本評価書において活用している。

○情報バリアフリー環境の整備

参考となる指標その他の参考となる情報

指標等	分析の視点	19年度	20年度	21年度
情報バリアフリー環境の整備 (目標年度：平成29年度)	聴覚チャレンジドの放送を通じた情報アクセス機会の均等化を実現する上で必要な字幕放送の普及が進んでいるか。(字幕付与可能な放送時間(※1)に占める字幕放送時間の割合)	【NHK(総合)】 100%(※2) 【在京キー5局】 89.0%(※2)	【NHK 総合】 52.8%(※3) 【在京キー5局】 87.3%(※3)	集計中

※1 複数人が同時に会話を行う生放送番組など技術的に字幕を付すことができない放送番組等を除く7時から24時までのすべての放送番組。

※2 平成19年度までを目標とした行政指針における、字幕付与可能な放送時間(ニュース・スポーツ中継等の生放送番組など技術的に字幕を付すことができない放送番組等を除く7時から24時までの新たに放送するすべての放送番組の放送時間)に占める字幕放送時間の割合。

※3 平成29年度までを目標とした行政指針における、字幕付与可能な放送時間(複数人が同時に会話を行う生放送番組など技術的に字幕を付すことができない放送番組等を除く7時から24時までのすべての放送番組の放送時間)に占める字幕放送時間の割合(平成20年度から字幕付与可能な放送番組の定義を拡大したことから、平成19年度までの実績値との連続性はない)。

○子供たちによるインターネットの安全な利用に係る啓発活動の実施

青少年を取り巻くインターネットの脅威等の把握について、調査研究を実施し、保護者・教職員等に対する、インターネットの脅威等についての啓発講座用テキストを作成した。

<平成21年度目標設定表における指標等の状況>

あらかじめ目標(値)を設定した指標

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	19年度	20年度	21年度
青少年を取り巻くインターネットの脅威を把握	保護者・教職員等に対する、インターネットの脅威等についての啓発講座用テキストを作成	21年度	保護者・教職員等に対する、インターネットの脅威等についての啓発講座用テキストを作成しているかどうか。	—	—	保護者・教職員等に対する、インターネットの脅威等についての啓発講座用テキストを作成し、インターネットで公開するとともに、文部科学省と連携し、全国の教育機関への普及を推進した(平成22年6月現在において、約5,000部を配布済み)。

参考となる指標その他の参考となる情報

指標等	分析の視点	19年度	20年度	21年度
e-ネットキャラバン実施件数及び受講者数	e-ネットキャラバン実施件数及び受講者数の推移 ※「子供たちによるインターネットの安全な利用に係る啓発活動の実施」において作成したテキストを使用	1,089件 約120,000人	1,208件 約130,000人	624件 約65,000人

○ICTによる低炭素社会の実現

ITU-T 今期研究会期(21~24年度)において、ICTによる地球温暖化対策に関して、我が国から8件の寄書提案を行った。

<平成 21 年度目標設定表における指標等の状況>

あらかじめ目標（値）を設定した指標

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	19 年度	20 年度	21 年度
ICT による地球温暖化対策に関する ITU - T の今期 (21 年度～24 年度) 標準化活動における勧告等	ITU - T 今期研究会期 (21 年度～24 年度) の標準化活動において行われる勧告等に我が国の提案を反映させる。	25 年度	ICT による地球温暖化対策に関して、ITU - T の活動に積極的に関与・貢献しているかどうか。	—	—	8 件 ※寄書提案数
ICT による地球温暖化対策に関する ITU - T の今期研究会期 (21～24 年度) 標準化活動における我が国からの寄書提案数	ITU - T 今期研究会期 (21～24 年度) 中に、我が国からの寄書提案を 20 件以上提出する。					

※ 指標「ICT による地球温暖化対策に関する ITU - T の今期研究会期 (21～24 年度) 標準化活動における我が国からの寄書提案数」は平成 21 年度目標設定表には記載されていないが、平成 22 年度目標設定表で設定されていることを踏まえ、本評価書において活用している。

○ICT の高度な利活用の推進・促進

テレワークについて、総務省職員によるテレワークの本格開始や産学官一体による「テレワーク推進フォーラム」と連携した普及啓発施策等の実施など普及に直結する実践的な取組により、社会的認知の向上やテレワークに関する情報共有の機会が増加しており、テレワーカーの就業人口に占める割合が平成 17 年の 10.4%が、平成 20 年に 15.2%に上昇した。

また、「インフラ協調による安全運転支援システム」について、無線システムの有効性をテストコース及び実環境で検証を行った。また、大都市や郊外地等の様々な道路環境を想定して通信特性を把握した。

<平成 21 年度目標設定表における指標等の状況>

あらかじめ目標（値）を設定した指標

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	19 年度	20 年度	21 年度
テレワーカーが就業者人口に占める割合	2 割	22 年度	テレワークがアクションプランどおりに普及しているかどうか。	—	15.2%	15.3%
「インフラ協調による安全運転支援システム」の通信方式の検証	通信特性の把握	21 年度	様々な道路交通環境を考慮して、通信特性の把握が行われているか。	無線システムの有効性の確認	テストコースにおける数百台規模の通信特性の把握	公道における様々な道路環境を想定した通信特性の把握

4 政策の実施状況の分析及び総括的な評価

(1) 政策の実施状況の分析

主な施策	分析内容
「ユビキタス特区」事業の推進	ユビキタス特区で実施中の全 54 プロジェクトの実用化を実施状況の目標としているが、行政事業レビューにおいて「廃止を前提に全面的に見直し」との評決があった。一定の成果のもとにすでに新規採択を廃止しているが、平成 22 年度をもって事業を廃止する。
情報通信ニュービジネスの振興	<p>情報通信分野のベンチャー企業支援については、NICT において助成対象事業を決定するに当たり、早期の事業化の見込みを勘案して、助成対象事業を選定したことが平成 21 年度の事業化率の向上の一因となっていると考えている。</p> <p>また、平成 19 年度及び 20 年度においては、助成先事業者からの報告に基づき事業化率を算出していたが、平成 21 年度末においては、評価年度の最終年度ということもあり、NICT から助成先事業者と連絡を取り、事業化状況について聴取をしたところ、実態として 83% の企業が事業化済であることを確認した。</p>
コンテンツの流通促進	<p>コンテンツの流通促進に関する実証実験は、「重点計画 2008」、「知的財産推進計画 2009」等に基づき、デジタルコンテンツのマルチユース市場の拡大を実現するため必要な施策である。多様なネットワークを活用した IPTV サービス技術の実証実験事業により、IPTV 技術の標準化を推進したところ、同標準化技術を活用した IPTV サービスとして、アクトビラの接続台数が 200 万人、ひかり TV 加入者が 100 万人を突破など、IPTV 市場の急速な拡大に寄与した。</p> <p>またコンテンツ取引市場形成に関する実証実験では、コンテンツの取引に関係する権利者団体、番組製作事業者、放送事業者、コンテンツの二次流通事業者、コンテンツを専門とする学識経験者、著作権ビジネスに関する有識者等による協議会を計 3 回開催し、意見及び情報を交換するなどしながら、コンテンツの取引市場の環境構築を行った。実証実験では、コンテンツホルダー 2 社（番組製作事業者、放送事業者）、二次利用者 5 社（インターネット配信事業者 3 社、海外番組販売事業者 1 社、ビデオグラム製作事業者 1 社）が参画し、登録コンテンツ数は 1,019 本に至り、放送コンテンツの取引市場の構築に向け効果的な結果が得られたと考えられる。</p> <p>公共利用等の映像配信に関する実証実験の結果を踏まえ策定したガイドライン及び同ガイドラインの解説書に関して、展示会やシンポジウム（計 7 回開催）等での普及啓発を行っており、同ガイドラインは、平成 22 年 3 月末時点で累計約 6,000 回ダウンロードされている。これらにかんがみ、公共利用等の映像配信の効率化に向けて一定の効果があったと考えられる。</p>
情報通信分野の人材育成	<p>情報通信人材研修事業支援制度は、ICT に関する専門的知識・技能の研修を実施する者に対して助成することにより、ICT 分野の人材不足の解消を図る事業であり、4,248 人が受講しており、人材不足の解消に向け効果があったと考えられる。</p> <p>最先端ネットワーク技術を活用した遠隔教育システムの開発・実証については、実証実験に参加した学生・指導者等から高い評価を得ており、高等教育機関等における情報通信分野の人材育成に有効であると考えられる。</p>
ユビキタスコミュニティ構想の推進	<p>いつでもどこでも誰でも ICT の恩恵を実感できるユビキタスコミュニティの実現を目指す地域 ICT 利活用モデル構築事業においては、全国に構築した 73 の ICT 利活用モデルの成果を分析・評価することでシステムの構築やその後の運営・発展における課題や解決策など多くの有用なノウハウを得ることができた。また多くのセミナー・誌面等において成果の発表がなされ、モデルの全国への展開、ひいては地域課題の ICT 利活用による解決への機運の高まりに効果があったと考えられる。また、外部有識者からなる地域情報化評価会から「構築されたモデルのほとんどの事業が自律的に継続されており、それぞれの事業からその普及に有効なデータを得ていること、また構築されたモデルが全国に普及しつつあることなどから有効性、効率性が認められる。」との評価を得ている。</p> <p>地域情報プラットフォーム推進事業は、地方公共団体等の協力を得て、引越分野、障がい者福祉分野等を対象に、地方公共団体間等におけるバックオフィス連携と業務プロセス改革を実現するために必要なサービスのモデルの検討・実証、実現に向けた課題の洗い出しと対応案の提示、実用仕様案の作成等を行っており、今後、実用仕様案をもとに標準仕様が策定され、地方公共団体に普及することにより、国民本位の電子行政サービスの実現につながる効果が見込まれる。</p>
郷土（ふるさと）に根ざした携帯電話事業の創出	郷土（ふるさと）に根ざした携帯電話事業は、全国で 7 箇所のふるさとケータイ事業を構築し、構築したふるさとケータイ事業の成果を分析・評価することでシステムの構築やその後の運営・発展における課題や解決策など有用なノウハウを得ることができた。
子供たちによるインターネットの安全な利用に係る啓発活動の実施	子供たちによるインターネットの安全な利用に係る啓発活動の実施については、インターネットの脅威等を把握するための調査により、啓発活動用テキスト「インターネットトラブル事例集」等を作成し、総務省ホームページでの公開及び地方公共団体への提供等を実施したところ、平成 22 年 6 月現在において、約 5,000 部を配布済みであり、各種講座において教材として使用される等活用事例が多く見られたことから、青少年のインターネットの安心・安全な利用に向けて一定の効果があったと考えられる。

主な施策	分析内容
ICT による低炭素社会の実現	ICT による低炭素社会の実現については、平成 21 年度から本格化した国際電気通信連合 (ITU) の ICT の利活用による CO2 排出削減効果の評価手法等の国際標準化の取組に積極的に貢献し、国際的な環境負荷軽減の取組に寄与するものであり、ITU の標準化作業の初年度となる平成 21 年度に我が国から 8 件の寄与文書の提出を行っており、ITU の取組に着実に貢献できたと考えられる。
ICT の高度な利活用の推進・促進	<p>テレワークは、仕事と生活の調和を図りつつ、業務効率・生産性の向上等を実現するものであり、政府では、テレワーカーを就業者人口の 2 割とするアクションプランを策定し、関係省庁連携の下テレワークの推進を図っている。</p> <p>総務省では、平成 19 年度から、テレワーク利用機会の提供やテレワーク適用モデルの提示を通じ、テレワークによる効果の実証やテレワークに対する理解の向上等に取り組んでいるほか、平成 21 年度からは多様な業務形態でのテレワーク適用拡大を目指し、安心・安全に誰もが利用できるテレワークシステムの確立を進めている。</p> <p>また、産学官連携による「テレワーク推進フォーラム」を通じた普及啓発も実施しており、平成 21 年におけるテレワーカーの就業人口に占める割合は、平成 17 年の 10.4%から 15.3%に上昇した。</p> <p>しかしながら、テレワークは都市部や大企業を中心に導入が進んでおり、地域の小規模企業や育児や介護との両立など在宅での就業ニーズ等に対応するため、地域におけるテレワーク導入支援体制の整備が課題となっている。</p> <p>「インフラ協調による安全運転支援システム」の検証は、IT 新改革戦略に基づき交通事故を削減し、安心・安全な社会を実現するため必要な施策である。本事業の実施により様々な道路環境での通信特性を検証した結果、システム成立性やアプリケーション有効性の確認が図られ、それに基づき情報通信審議会において安全運転支援通信システムの技術的条件の検討が開始されたこと等から、安全運転支援システムの実現に向けて効果があったと考えられる。</p>

(2) 総括的な評価

ICT による生産性向上・国際競争力の強化、ICT による地域の活性化、ICT による安心・安全対策の推進、先進的社会システムの構築の実現に向け、基盤技術の確立、制度整備等を行い、上記のような成果を得た。ユビキタスネット社会の実現に向け、着実に前進しているものと評価できる。

なお、委託事業の採択や成果の評価に当たっては、第三者の有識者による評価会において厳正な審査を実施し、有効性の高い案件の採択に努めることとした。また、関係省庁とも密接に連携し、有効性の確保に努めるとともに、高等教育機関、民間企業等との産学官連携や、事業委託先への実地検査や中間検査により、効率的に政策を推進している。

5 今後の課題と取組の方向性

(1) 個別施策・事業の課題と取組の方向性

	方向性の内容等		
「ユビキタス特区」事業の推進	行政事業レビュー公開プロセスにおける「廃止を前提とした全面的な見直し」という評決結果を踏まえ、事業化による成果の数値化、「見える化」できる限り行う。		
	予算要求	—	行政事業レビュー公開プロセスにおける「廃止を前提とした全面的な見直し」との評決を踏まえ、一定の成果のもとにすでに新規採択を廃止しており、平成 22 年度をもって事業を廃止する。
	制度	○▲	これまでの国が包括的なテーマを提示するものから、大臣のタスクフォースの方向性を踏まえ、国が解決すべき課題分野を総務省から提示するよう変更。
	実施体制	○▲	「グローバル時代における ICT 政策に関するタスクフォース」から政策に関する報告等を踏まえ、国が解決すべき課題を決定するよう改善。

方向性の内容等		
情報通信ニュービジネスの振興	平成 21 年 11 月に実施された行政刷新会議の事業仕分けにおける「廃止」との評決を受けて、平成 21 年度をもって本事業を廃止した。 なお、既助成先事業者からの企業化報告書の提出等、附帯業務については、NICT において継続実施する。	
	予算要求	— 平成 21 年 11 月に実施された行政刷新会議の事業仕分けにおける「廃止」との評決を受けて、平成 21 年度をもって本事業を廃止した。
	制度	○ 平成 21 年度をもって NICT からの助成金の交付を廃止したが、助成年度終了後 5 年間は、既助成先事業者からの企業化報告書の提出等、附帯業務が継続する。
	実施体制	○ 平成 21 年度をもって本事業を廃止したが、助成年度終了後 5 年間は、既助成先事業者からの企業化報告書の提出等、附帯業務が継続することから、NICT における実施体制を継続する。
コンテンツの流通促進	業種横断の民間企業との連携協力の下で実証実験を実施し、IPTV に関する利用者の利便性や機器コストの低減に繋がる仕様の標準化に向けた新たな試金石となり得る基盤が整備されつつあり、3 カ年計画最終年度である平成 22 年度もこれを推進する。3 カ年計画の予算施策のため、当初の計画どおり、平成 23 年度予算要求は行わない方向で検討を進める。	
	予算要求	— 当初の 3 カ年計画に基づき、過去 2 年間の成果を継承しながら、最終年度に予定されている輻輳制御技術や CP 連携技術等の技術検証を的確に実施する。
	制度	—
	実施体制	○ 一般公募により、国内外における IPTV 技術の標準化動向や、これまでの 2 カ年の実証実験の成果を踏まえた実証実験提案や実施体制を選定し、実証実験を実施する。
情報通信分野の人材育成	情報通信分野の人材については、依然として不足している状況が続いていることから、より多くの高等教育機関等が ICT 人材の育成に取り組み、自律的に人材が輩出される環境を整える必要がある。なお、情報通信人材研修事業支援制度については、平成 21 年 11 月に実施された行政刷新会議の事業仕分けにおける「廃止」との評決を受けて、平成 21 年度をもって廃止した。	
	予算要求	○ 情報通信人材研修事業支援制度については、平成 21 年 11 月に実施された行政刷新会議の事業仕分けにおける「廃止」との評決を受けて、平成 21 年度をもって廃止した。「最先端ネットワーク技術を活用した遠隔教育システムの開発・実証」については、遠隔教育システムの普及、活用の促進を図るために必要な予算を要求していく。
	制度	—
	実施体制	○ 引き続き、産学官の連携により、取り組みを進める。
ユビキタスコミュニティ構想の推進	地域 ICT 利活用モデル構築事業については、3 カ年で 73 の ICT 利活用モデルを構築し、モデルを構築するための事業としては、一定の役割を終えたことから、平成 22 年度予算要求は行っていない。今後は、モデル構築の成果を全国に広く周知・提供しモデルの普及をはかる取組へ移行するとともに、効果的・効率的な ICT 利活用の導入を図るための取組を推進する。	
	予算要求	○▲ 今後、効果的・効率的な ICT 利活用の導入ができるように、広域連携を前提とした地域 ICT 人材育成・活用手法及び ICT システム標準仕様の策定を行うため、必要な予算要求を行う。
	制度	—
	実施体制	○▲ モデルの構築から普及に向けた取り組みへ移行するとともに、広域連携を前提とした ICT 利活用の推進に係る体制の充実を検討する。
地域情報プラットフォームに関する取組については、「新たな情報通信技術戦略」（平成 22 年 5 月 11 日）で定められた「地方自治体相互間における標準仕様を活用したバックオフィス連携と業務プロセスの改革等」の実現に向け、推進事業で対象とされた分野以外の幅広い分野を対象に、地方公共団体間等におけるバックオフィス連携と業務プロセス改革の検討・実証を行い、業務改革方針及び地域情報プラットフォームを活用したシステム改革のためのガイドラインを定める。さらに、バックオフィス連携によるサービスの実現に向けた諸課題の解決、サービス提供機関の取組促進、モデル地域における実サービスを伴う実証に取り組む。		

方向性の内容等			
ユビキタス コミュニティ 構想の推 進	予算要求	◎	「地方自治体相互間における標準仕様を活用したバックオフィス連携と業務プロセスの改革等」の実現につなげるため、バックオフィス連携によるサービスの実証実験（活用推進事業）、さらに、モデル地域におけるモデルシステム開発と実サービスを伴う実証等に必要予算要求を行う方向で検討する。
	制度	○▲	今後、地方公共団体間等におけるバックオフィス連携と業務プロセス改革によるサービスの実現に向けて必要な制度改正（例：添付書類削減に係る制度）等について検討し、内閣官房をはじめ関係府省と連携し、その実現を目指す。
	実施体制	○	今後、地方公共団体間等におけるバックオフィス連携と業務プロセス改革によるサービスの実現に向け、省内関係部局、内閣官房をはじめとする関係府省と連携して取り組む。
郷土（ふるさと）に根ざした携帯電話事業の創出	郷土（ふるさと）に根ざした携帯電話事業については、平成 20 年度より 3 年計画の予算施策であり、また、平成 22 年度において、ふるさとケータイ事業の構築が目標値の 9 カ所に達成する見込みであることから、平成 23 年度予算要求は行わない方向で検討を進める。 なお、今後は、ふるさとケータイ事業の構築の成果を全国に広く周知・提供し、ふるさとケータイ事業の普及を図る取組へ移行するとともに、効果的・効率的な ICT 利活用の導入を図るための取組を推進する。		
	予算要求	▲	平成 20 年度より 3 年計画で実施し、平成 22 年度は最終年度となるため、平成 23 年度予算要求は廃止の方向で検討を進める。
	制度	—	
	実施体制	▲	ふるさとケータイ事業の構築が目標値の 9 箇所に達成する見込みであり、平成 23 年度は廃止の方向で検討を進める。
子供たちによるインターネットの安全な利用に係る啓発活動の実施	子供のインターネット利用によるトラブルが後を絶たない現状を踏まえ、子どもたちが安心・安全にインターネットを利用することができるよう、引き続き必要な対策を実施する。また、今後は地域に根ざした啓発活動を進める等、必要に応じて実施体制を見直すこととする。		
	予算要求	○	子どもたちを取り巻くインターネットの脅威等を把握できるよう、必要な予算要求を行う方向で検討する。
	制度	○	現行制度での適切な運用を進める。
	実施体制	○	現行体制での適切な運用を進めつつ、必要に応じて適切な見直しを行う。
ICT による低炭素社会の実現	ICT の利活用による CO2 排出削減効果は、「グローバル時代における ICT 政策に関するタスクフォース地球課題検討部会『環境問題対応 WG』」の試算結果によっても効果的であることが明らかであるが、この効果の評価手法は国際的にも確立されておらず、ITU 等の国際標準化機関でその評価手法等の標準化作業が進められており、ITU では平成 24 年度までに評価手法等の第 1 次勧告が予定されている。今後より活発化する ITU 等の標準化作業に確実に貢献し、国際的な環境負荷軽減の取組に寄与するために、引き続き寄与文書の提出を進めて行くこととする。		
	予算要求	◎	ITU 等の国際標準化機関への寄与文書の作成に必要な、客観的なデータを収集するための実証実験等を実施する経費を要求する。
	制度	—	
	実施体制	○	現在の官民一体となった体制を継続して維持する。
ICT の高度な利活用の推進・促進	テレワークは着実に普及拡大しているものの、地方自治体をはじめ、各地域においてその導入は十分に進んでいるとは言えず、今後、育児・介護期の女性、高齢者、チャレンジドなど地域の多様な人材の就業機会の創出・拡大、育児や介護と仕事の両立を早期に実現するため、テレワークの活用が有効と見込まれる業務の整理、最適なシステム機能の検証、テレワーカー等への人的支援を合わせた総合的な検討が課題となっている。		
	予算要求	○▲	地方自治体を中心にテレワークの活用が有効と考えられる業務について、地域の多様な人材を活用したテレワークの導入・定着を図るため、必要な予算要求を行う方向で検討する。
	制度	—	
	実施体制	○	テレワークの推進に当たっては、引き続き関係省庁や産学官一体の普及啓発を行う「テレワーク推進フォーラム」との連携の下、施策を実施する。

方向性の内容等			
ICTの高度な利活用の推進・促進	「インフラ協調による安全運転支援システム」について、本事業を通してシステムの成立性等が確認され、それに基づき、安全運転支援通信システムの技術的条件に関する審議が情報通信審議会において開始されていることから、引き続き、同審議会における検討を進め、答申後すみやかに技術基準の策定を行う。		
	予算要求	—	平成19年度より3か年計画で実施し、当初予定通り、平成21年度で事業を終了している。
	制度	◎	現在、情報通信審議会の中で安全運転支援通信システムの技術的条件の検討を進めており、これらの結果を踏まえ、必要な制度整備を行う予定。
	実施体制	○	現在の官民一体となった体制を継続して維持する。

(2) 政策全体の課題と取組の方向性

基盤技術の確立、制度整備等を目的とする実証実験はじめ本施策に属する事業は、行政の政策的な要請に基づき実施しているものであるが、より効率的に政策を実施するために、一部の事業について、受託者に委託費の一定額を想定して負担してもらうこととして公募する等、推進体制、評価の在り方等について、見直し・改善に向けた検討を行っているところである。

6 学識経験を有する者の知見の活用

平成22年6月、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの高崎氏より、平成22年度主要な政策に係る評価書骨子(案)について、指摘があり、それを踏まえ、「4 政策の実施状況の分析及び総括的な評価」において、出来る限りアウトカム指標について分析する等して、各施策の評価に反映させた。

7 評価を行う過程において使用した資料

- モデル構築事業成果報告書
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/080118_1.html ※
 ※ 現在公開されているものは平成20年度の成果報告書のみ。評価にあたっては平成21年度のものも使用しており、平成21年度分については近日中に公開予定。
- グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース「地球的課題検討部会」(第5回)(平成22年5月11日(火))
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/global_ict/27876_2.html
- 「2020年におけるICTによるCO2削減効果」(平成22年3月 グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース地球的課題検討部会「環境問題対応サーキンググループ」)
- 電気通信サービスの加入契約数等の状況(平成22年3月末)
http://www.soumu.go.jp/main_content/000067710.pdf
- 国土交通省「平成21年度テレワーク人口実態調査」
<http://www.mlit.go.jp/crd/daisei/telework/index.html>